

監事監査報告書

2023（令和5）年5月27日

学校法人 東邦学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 東邦学園

監事

長 沼 均 俊

監事

二 村 友 佳 子

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人東邦学園寄附行為第7条第3項の規定に基づき、学校法人東邦学園の2022（令和4）年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。なお、監査を実施するにあたり「学校法人東邦学園監事監査規程」に準拠いたしました。

監査の方法は、理事会、評議員会及び2022（令和4）年度監事監査計画に示した諸会議に出席（陪席）し、必要に応じて意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人東邦学園の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為はなく、また法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上